

平成 28 年 6 月 15 日

【照会先】

大分労働局職業安定部職業安定課

職業安定部長 佐伯 直俊

職業安定課長補佐 二宮 茂

(電話) 097(535)2090 内線 311

報道関係者 各位

新規学校卒業予定者対象求人の提出及び 青少年雇用情報提供制度について

平成 28 年 6 月 20 日 (月) からハローワークにおいて平成 29 年 3 月新規学校 (中学・高校) 卒業予定者を対象とした求人の受付が始まります。

新規学校卒業段階でのミスマッチによる早期離職を解消し、若者が充実した職業人生を歩んでいくため、労働条件を的確に伝えることに加えて、若者雇用促進法において、平均勤続年数や研修の有無及び内容といった就労実態等の職場情報も併せて提供することが義務づけられました。

新卒者を対象とした求人をハローワークへ申し込む際には、若者雇用促進法に基づき、求人申込書と併せて「青少年雇用情報シート」の提出が必要となります。

※平成 28 年 3 月から若者雇用促進法に基づく職場情報の提供制度が始まりました

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000122099.html> (厚生労働省 HP)

その他、御不明な点、詳細等につきましては、各ハローワーク又は大分労働局へお問い合わせください。

大分労働局職業安定部	097-535-2090
ハローワーク大分	097-534-8609
ハローワーク別府	0977-23-8609
ハローワーク中津	0979-24-8609
ハローワーク日田	0973-22-8609
ハローワーク佐伯	0972-24-8609
ハローワーク宇佐	0978-32-8609
ハローワーク豊後大野	0974-22-8609

(ハローワークは、公共職業安定所の愛称です。)